



すみだ 区議会だより

2019.1.14 NO. 208

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-6352
<http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

【主な内容】
1面 平成31年 年頭のご挨拶
2面 第4回定例会のよう／
代表質問（自民党・公明党）
3面 代表質問（共産党・新政会）
4面 一般質問（4人）／意見書
5面 一般質問（3人）／
常任委員会の活動
6面 常任委員会の活動／
特別委員会の活動
7面 決算特別委員会のよう
8面 各会派の抱負／
議決議案等の審議結果



区議会だより HP

平成31年
迎春

議会は皆様と一体となって



墨田区議会議長
瀧澤 良仁

区民の皆様には、健やかに新春を迎えられ、心からお慶びを申し上げます。また、新成人となられた皆様から心からお祝いを申し上げます。

さて、墨田区議会では昨年第4回定例会において、「墨田区議会基本条例」を制定しました。この条例の制定は、議会改革の根幹として位置づけ、議会改革特別委員会において約1年半にわたって検討を行ったものです。その間、本区議会として初めて、休日・夜間に八広と本所の地域プラザで同委員会を開会したのをはじめ、本条例のパブリック・コメントを実施しました。今回条例は制定されましたが、これで改革が終わった訳ではありません。今後、この条例の本格的な運用によって、区民の皆様にとって、より「開かれた議会」を目指すとともに、一層の「議会活動の活性化」を進めてまいります。

また、同じく第4回定例会では、議員提出による政策条例としては初めて「墨田区子ども読書活動推進条例」が制定されたことも意義のあることと考えています。今後もこのような取組を通じて議員一人一人の資質を高め、区民の皆様の負託に応えてまいります。

本年は、平成の時代が終わり、元号が変わることから、新しい時代の幕開けの年であります。皆様方にとりまして、実り多き年となりますように、心から祈念申し上げまして新年の挨拶といたします。

墨田区議会は本紙上をもって
新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆様にお祝い申し上げます。



墨田区議会議員（議席番号順）

 大瀬 康介 (墨田オ)	 井上 ノエミ (新すみ)	 西村 孝幸 (無所属)	 渋田 ちしゅう (都ファ)	 しもむら 緑 (自民党)	 佐藤 篤 (自民党)	 村本 ひろや (共産党)	 坂井 ユカコ (自民党)
 とも 宣子 (公明党)	 はねだ 福代 (公明党)	 福田 はるみ (自民党)	 中沢 えみり (自民党)	 加藤 拓 (自民党)	 としま 剛 (共産党)	 あさの 清美 (共産党)	 堀 よしあき (新政会)
 田中 邦友 (自民党)	 沖山 仁 (自民党)	 樋口 敏郎 (自民党)	 はら つとむ (共産党)	 田中 哲 (きずな)	 あべ きみこ (新政会)	 じんの 博義 (公明党)	 高橋 正利 (公明党)
 高柳 東彦 (共産党)	 千野 美智子 (公明党)	 加納 進 (公明党)	 おおこし 勝広 (公明党)	 議長 瀧澤 良仁 (自民党)	 坂下 修 (自民党)	 木内 清 (自民党)	

平成30年 第4回定例会

「墨田区議会基本条例」を全会一致で可決

墨田区議会は、平成30年第4回定例会を11月27日から12月11日まで開きました。11月27日の本会議では、各会派の代表質問を行いました。28日の本会議では、会派の代表質問及び4人の議員が一般質問を行いました。29日の本会議では、3人の議員が一般質問を行った後、平成29年度各会計歳入歳出決算4件について、認定しました。12月11日の本会議最終日は、区長から提出された議案20件を原案どおり可決し、陳情7件のうち2件を採択しました。また、議員提出議案「墨田区子ども読書活動推進条例」を議員提出の政策条例案として初めて可決し、さらに、初の委員会提出議案となる「墨田区議会基本条例」を原案どおり全会一致で可決しました。このほか、議員提出議案「葬祭業における法整備の推進に関する意見書」など意見書3件をいずれも原案どおり可決しました。

代表質問

区政を問う！

国の税制改正等による 予算編成への影響について



自由民主党

樋口 敏郎

問 本区の財政状況は健全化の兆しが見られるが、歳出面では子育て支援策の充実等による扶助費の増加等が見込まれ、歳入面では地方消費税精算基準の見直し等による影響が懸念されると分析している。さらに、幼児教育の無償化が実施されると、事務負担に加えて財政負担の発生も懸念される。来年度予算編成に当たり、国の税制改正等による影響をどの程度把握しているのか。平成29年度は約28億円の基金取崩しを見込み予算編成されたが、不用額等の発生により、決算では約4億円の基金積増しとなった一方で、民生費は約30億円の歳出増となった。30年度も民生費は約30億円の歳出増、約35億円の基金繰入金を計上している。

基本計画の着実な達成のためと理解するが、このような予算編成を続けると、景気や国の税制改正等の外的要因から歳入減になった場合、危機的な財政状況に陥ってしまうことを危惧する。必要な処置はとりつつも、民生費の歳出を抑制し、行財政改革の更なる推進が必要と考えるが区長の所見を伺う。

答 幼児教育無償化の実施に伴う財政負担について特別区長会では、約316億円の影響があると試算しており、これに消費税率引上げによる増収の一方、法人住民税の国税化による減収が見込まれ、全体でマイナス240億円の影響があるとしている。これを本区の影響額に換算すると約10億円となり、歳入に影響があることを

踏まえて予算編成に取り組む。民生費は、20年度と29年度の決算額を比較すると約200億円増となっている。民生費は区民の一定水準の生活を保障するために必要な経費だが、現在作成中の財政白書の中で、現状分析と将来負担の推計を示した上で、抑制方法について議会と相談していきたいと考えている。来年度の予算編成に当たっては、民生費を含め、後年度負担や区民サービスのバランスを考慮するとともに、業務改善推進プロジェクトなどの行財政改革を着実に推進し、歳出の抑制を図っていく。

すみだトリフォニーホールの大規模修繕と今後について伺う

問 平成26年決算特別委員会において、すみだトリフォニーホールの大規模修繕費用は、オリンピックの開催年から3年間で総額約20億円から30億円を見込み、30年度くらいに具体的な数字を示したいとの答弁があったが、現時点での検討状況を伺う。トリフォニーホールは音楽都市すみだの象徴的施設であり、これまで一定の役割を果たしてきたが、毎年多額の維持管理費が必要以上に、一定期間毎に大規模改修費用を負担し続けることは大きな課題となっている。民間への譲渡や、最低でも収入増のための利用方針の転換等、最大限の区費負担の軽減策を真剣に検討する時期ではないか。

答 大規模修繕については、法令等の改正を受けた他自治体の事例等もあり、改めて精査している。示した額を超える可能性もあり、工事の開始時期も当初予定での実施が困難となっている。音楽ホールとしての認知度も上がってきており、我がまちの誇れる文化施設となっているが、維持管理費の圧縮は課題であり、指定管理料を圧縮する方策を検討していく。修繕費等の財源は、ネーミングライツの導入のほか、クラウドファンディングなど新たな財源確保の手法を検討する。今

住宅確保要配慮者に対する 入居支援について伺う



公明党

はねだ 福代

問 平成29年10月に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給に關する法律の一部を改正する法律」が施行され、住宅確保要配慮者と登録住宅のマッチング及び入居支援について新たな枠組みが示されたが、国や都における登録住宅数は目標値に程遠い状態にある。都は平成30年3月に促進計画を策定し、本区もこの計画に則って促進していくことになるが、遅々として進まない状況を改善していかなければならない。この課題解決のため、次の4点について、区長の所見を伺う。
①この制度に登録すれば家賃低廉化のための補助や改修費補助等が受けられることを知らない家主が多い。法律が整備された以上、区としてもあらゆる

手法をもって事業の周知に努めるべき。
②ひとり親世帯の増加とともに、ひとり親世帯に対する住宅支援は貧困の連鎖を断ち切るために重要性が高まっている。区として目標値を設定し、ひとり親世帯向けの取組を進めるべき。
③居住支援のための協議体を早期に設立し、支援団体のプラットフォームを構築すべき。課題解決のため住宅部門と福祉部門が連携し、民間企業やNPO、居住支援団体の活用なども視野に入れ、法律が生きる施策の展開を望む。
④家主が安心して住宅を提供できるよう、家主にとつてのインセンティブの付与や危険リスクを排除する施策を導入すべき。

答 ①住宅部門と福祉部門が連携したアウトリーチ活動など、積極的な広報活動に取り組み、制度の理解・普及に努めていく。②構築を進めている「すみだすまい安心ネットワーク」は、高齢者世帯に加えひとり親世帯を含む子育て世帯や障害者世帯も対象としている。制度の周知を徹底し、事業開始を予定している来年度は、ひとり親世帯を含めて全体で30件程度の成約を目指す。③宅地建物取引業協会や全日本不動産協会とは一定の協力関係が構築できている。まずはこれらの団体に加え、居住支援法人など必要な機関に参加してもらい、定期的な情報交換や意見交換の場を設けていく。④賃貸借契約成立時の家主に対する謝礼金や、入居者が死亡した際の家財処分等に対応した保険料の一部を補助する仕組みを創設する方向で検討を進めていく。

問 平成29年10月に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給に關する法律の一部を改正する法律」が施行され、住宅確保要配慮者と登録住宅のマッチング及び入居支援について新たな枠組みが示されたが、国や都における登録住宅数は目標値に程遠い状態にある。都は平成30年3月に促進計画を策定し、本区もこの計画に則って促進していくことになるが、遅々として進まない状況を改善していかなければならない。この課題解決のため、次の4点について、区長の所見を伺う。
①この制度に登録すれば家賃低廉化のための補助や改修費補助等が受けられることを知らない家主が多い。法律が整備された以上、区としてもあらゆる

答 ①住宅部門と福祉部門が連携したアウトリーチ活動など、積極的な広報活動に取り組み、制度の理解・普及に努めていく。②構築を進めている「すみだすまい安心ネットワーク」は、高齢者世帯に加えひとり親世帯を含む子育て世帯や障害者世帯も対象としている。制度の周知を徹底し、事業開始を予定している来年度は、ひとり親世帯を含めて全体で30件程度の成約を目指す。③宅地建物取引業協会や全日本不動産協会とは一定の協力関係が構築できている。まずはこれらの団体に加え、居住支援法人など必要な機関に参加してもらい、定期的な情報交換や意見交換の場を設けていく。④賃貸借契約成立時の家主に対する謝礼金や、入居者が死亡した際の家財処分等に対応した保険料の一部を補助する仕組みを創設する方向で検討を進めていく。

問 平成29年10月に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給に關する法律の一部を改正する法律」が施行され、住宅確保要配慮者と登録住宅のマッチング及び入居支援について新たな枠組みが示されたが、国や都における登録住宅数は目標値に程遠い状態にある。都は平成30年3月に促進計画を策定し、本区もこの計画に則って促進していくことになるが、遅々として進まない状況を改善していかなければならない。この課題解決のため、次の4点について、区長の所見を伺う。
①この制度に登録すれば家賃低廉化のための補助や改修費補助等が受けられることを知らない家主が多い。法律が整備された以上、区としてもあらゆる

答 ①住宅部門と福祉部門が連携したアウトリーチ活動など、積極的な広報活動に取り組み、制度の理解・普及に努めていく。②構築を進めている「すみだすまい安心ネットワーク」は、高齢者世帯に加えひとり親世帯を含む子育て世帯や障害者世帯も対象としている。制度の周知を徹底し、事業開始を予定している来年度は、ひとり親世帯を含めて全体で30件程度の成約を目指す。③宅地建物取引業協会や全日本不動産協会とは一定の協力関係が構築できている。まずはこれらの団体に加え、居住支援法人など必要な機関に参加してもらい、定期的な情報交換や意見交換の場を設けていく。④賃貸借契約成立時の家主に対する謝礼金や、入居者が死亡した際の家財処分等に対応した保険料の一部を補助する仕組みを創設する方向で検討を進めていく。

答 学校図書館には、児童等の授業での活用や居場所機能等の役割があると考え、条例の趣旨を踏まえ充実を図っていく。

ショートステイやデイケアを核とした新たな産後ケアの実施を

問 産後うつなど出産後に新たなリスクを抱える母親が増えていることから、出産直後の母体に重きを置いた支援が急務である。産後うつに陥る母親を救済するため、ショートステイやデイケアを核とした新たな産後ケアを実施すべき。そのためには受け皿となる施設と財源の確保が必要となるが、区の医療資源は限られていることから、近隣他区の施設との連携を模索していくことが大事だと考える。これについて区長の所見を伺う。

答 これまでは産じよく期の方の移行機関に絞って検討してきたが、ショートステイやアウトリーチ等、様々な手法があることから、効果的な方法と必要な対象を見極めながら実現の準備を進めていく。その上で、支援が必要な方が安心して利用できるよう、地区担当保健師から情報提供を行っていく。

問 ひきこもりに対する支援として、区の施設だけでなく、民間のコミュニティカフェや相談機関といった、ひきこもり支援に関する地域資源がどこにあるのかが分かる1枚のマップを作成してはどうか。

答 今後、策定する「墨田区子ども・若者計画」や、都が立ち上げる「若者支援等の社会資源情報に関するポータルサイト」などを活用・検証しながら、地域資源を記載したマップなどの情報発信を検討していく。

問 先日開催された人権セミナーにおける「若者支援等の社会資源情報に関するポータルサイト」などを活用・検証しながら、地域資源を記載したマップなどの情報発信を検討していく。

答 今後、同様の機会があれば、関係部局と連携し、より多くの児童・生徒の参加について検討していく。

全ての区立小・中学校体育館への エアコン整備を求める



日本共産党
としま 剛

問 ①台東区は、5年前から区立小・中学校の体育館にガス式エアコンの設置を始め、来年には全26校の設置が完了する。本区は補正予算案で中学校2校のエアコン設置費を計上したが、来年度はこの2校だけなのか。整備費用は全校で10億5000万円掛かるが、国や都の補助金を確保できれば、少ない予算で実現できる。また、2017年度決算の実質収支で45億円の黒字を出した本区の財政状況から十分設置可能であり、2年から3年以内には全校の体育館に整備すべき。②国民健康保険料は構造的に矛盾を抱えており、この問題を解決するには公費負担を抜本的に増やすしかないが、区長の見解は。また介護保険料については、23区で一番大きな値上げを行ったため、23区で二番目に高くなっている。直ちに引下げを行うため、財政調整基金への積立てに計上した補正予算案は、区民の負担軽減に使うべき。③本区の施設使用料の引上げは、近隣の同種施設より安価であることを理由に挙げたが、地域集会所の使用料は周辺区より2倍から8倍になる。引上げの根拠が崩れた以上、直ちに引下げを求める。また、町会会館は地域の集会所の機能も果たしているが、改築等の課題がある。地域の方々が気軽に利用できるよう、助成金の引上げなど、区の支援を強めることを求める。

ていく。また、国や都の補助金の動向を注視して、可能な限り活用を図る。②国民健康保険制度の安定的な運営は重要な課題の一つであり、特別区長会として「保険者への更なる財政支援と被保険者の保険料負担軽減策の拡充」について国に要望している。介護保険料は、介護保険事業計画に基づき、被保険者の所得に応じた3年間同一の保険料率を設定しているため、計画期間の途中で改定する考えはない。また、介護保険特別会計について、年度当初に概算払いとして国等から交付された公費は、翌年度に精算を行い、所要の返還を行う。返還金以外の残金については、次期介護保険料率改定の際の上昇抑制のために充当し、被保険者の負担軽減を図っている。③施設使用料は、近隣区の同種施設とのかい離や社会経済状況も踏まえて引き上げており、受益者負担の考え方からも適正であると考ええる。また、補助金額は交付要綱で限度額等を定めているが、全町会・自治会実態調査において財政支援の要望もあったので、総合的に判断する。

鐘ヶ淵通りの拡幅問題について

問 ①鐘ヶ淵通りの拡幅事業の工期は大幅に遅れ、商店街としての機能を失いつつある。ようやく都は来年度から第1期区間370メートルについて、地下埋設物などの工事に着手するが、地上の整備スケジュールが明確に示されていない。地元商店街の再生のためには、地下埋設物の工事と併

区の産後ケアについて伺う



すみだ新政会
あべ きみこ

問 ①9月に国立成育医療研究センターが発表したデータによると、2015年から2016年までの2年間に妊娠中や産後1年未満に死亡した妊産婦357人を対象に、出産後1年未満に死亡した女性について分析したところ、自殺が92人で最も多かった。さらに、35歳以上や初産の女性などでその割合が高い傾向を示しており、専門家は産後うつなどが関係している

と見ている。改正自殺対策基本法が施行され、自治体に対して自殺対策防止の計画づくりが義務化されたが、本区が作成している自殺対策基本計画では、妊産婦の自殺に対してどのような対策を講ずるのか。②国は産婦健康診査支援事業として、今年から出産した母親の産後うつなどを早期に見つけ、その予防や新生児への虐待防止を図るため、産後間もない時期の健診に係る費用を助成する制度を新たに始めた。また、都は産婦健康診査受診に当たり、産後ケア事業を要件としない新しい事業を始めたが、本区での産婦健康診査に対する考えを伺う。③産後うつは虐待につながる可能性があり、厚生労働省によると、虐待によって死亡させた理由のうち、1歳未満児での上位は「育児不安や育児負担感」「産後うつ、ノイローゼ」が多く、主な加害者は実母が約56・9パーセントだった。妊産婦の自殺や乳児への虐待防止を進める上で産後ケアは重要な事業だが、区長の考えを伺う。

答 ①現在、策定準備を進めている「墨田区自殺対策基本計画」では、「妊産婦・女性への支援」を重点施策の一つとしている。本区の自殺者数は男性が女性の2倍以上である一方、日本財団が実施した調査では「本気で自殺したいと考えたことがある」の割合は女性が高い。そうした中で、妊産婦死亡で最も多い原因が自殺であり、妊娠期から出産後の切れ目ない支援が重要である。本区としては、産後に援助が得られず、育児不安等を抱える母子に対する支援のため、産後ケア事業の実施について検討する。②現在、都と区市町村の間で、予防接種と同様に相互乗り入れによる事業を検討している段階である。こうした検討状況を注視しながら、当面は母子訪問指導による産後うつ質問票の活用などにより、産後うつ予防や新生児虐待防止に努める。③産後ケア事業の推進については、核家族化などにより、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっている」と認識している。退院直後の支援の重要性を感じており、実施体制を含めて検討していく。

中学生区議会が開催されました

12月19日に平成30年度中学生区議会が開催されました。

中学生区議会は、未来の墨田区を担う子どもたちに、区政や区議会の仕組みについて学び、体験することを通じて、郷土に対する愛着心、関心を深めてもらうとともに、区政への提案等を行うてもらい、区政の参考とすることを目的に実施しており、今年で25回目となります。

当日は、39人の中学生議員が出席し、3人が代表質問を行った後、3つの委員会に分かれ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した「気運醸成」「おもてなし・観光」「まちづくり」について質疑を行いました。



中学生区議会の様子

議員の住所が変更になりました

大瀬康介議員の住所が変更になりました。

【新住所】
墨田区吾妻橋2-20-7-501

一般質問

緑小学校校庭の改修予定とその内容について伺う



墨田オンブズマン 大瀬 康介

問 緑小学校の校庭は劣化が進んでおり、複数の段差が生じている。特に駆けつこのコースをまたぐ段差は、児童が全速力で走っている最中

には重篤なけがをするおそれがある。また、同小学校は災害時の避難場所でもあることから、小規模の水害には耐えられるようにするなど、避難所としての対策や工夫も必要である。現在の校庭は、コンクリートやアスファルトで固く危険な上、吸水性がないといった問題があるため、安全でクッション性のあるゴムチップウレタン舗装にし、雨水が浸透する構造にすべきと考えるが、校庭の改修予定とその内容を伺う。

答 同小学校の校庭改修に当たっては、大規模な校舎等の修繕計画や劣化状況等を考慮し、弾力性のある舗装への改修を計画的に行っていく。改修予定については、現在、外壁等の大規模修繕工事を平成29年度から3

年間の予定で実施しており、校庭に工事車両が入っていることから、この大規模修繕工事後に施工する計画となっている。

問 大規模災害時でも電力が供給される堅固な都市構造にするため、東京電力と連携した都市づくりが必要であると思うが、今後の方針は。

答 防災関係機関との各種会議等により、東京電力をはじめ各機関と緊密な連携を図り、電力の安定供給が確保されるよう努める。

問 保護者の経済的な負担が大きい区立中学校の制服は、どのような方法で価格が下がると考えているか。

答 複数事業者から見積りをとるなど、保護者負担の軽減が図れる対応を学校へ指導していきたい。

区長の区政運営の評価について伺う



自由民主党 坂下 修

問 ①区長は「民間感覚と区民目線」及び「スピード感と開かれた区政」を図ることを表明し、取り組んできた。高い評価もある一方で、反省点

も多かったこの4年間について、その原因をどう分析し、2期目に向けて展開しようとしているのか。さらに、「できるためにはどうするのか」という視点を職員に求めたと述べているが、こうした発想は根付いたのか見解を伺う。②前区政を肯定し、この4年間ですみだ北斎美術館や大学誘致を実現させた点は高く評価するが、独自性や欠けた印象がある。2期目の区政運営に当たり、改めて「山本カラー」の強い打ち出しへの決意は。③1期目に行政を総点検した結果、どういった行政改革を実行していくのか。④大学の誘致の自己評価と、開学を迎える二つの大学についての今後の展開を伺う。

答 ①反省すべき点も多くあったものの認識も持っており、刻々と変わる行政ニーズに的確に対応することができなかつた側面等があった。これまで以上に区民目線に立ち、着実な行政運営を進め、リーダーシップを持つて職員を育成していく。②民間感覚と区民目線を大切に、様々な課題に果敢に挑戦し、決断力を持って、選択と集中による持続可能な区政展開をしていくことが「山本カラー」であると考えている。自ら先頭に立ちシティプロモーションにも積極的に取り組んでいく。③受益者負担の適正化と収入確保等に取り組んできた。行財政改革を進め、安定した財政基盤の確立等に取り組む。④大学の資源を活用し区政の課題解決につなげることは、大きな成果となる。大学が来て良かったと実感できるまちづくりに取り組む。

区職員が使用するパソコンについて



都民ファーストの会 渋谷 ちしゅう

問 区職員や教職員が使用しているパソコンのOSは「ウィンドウズ7」が主流だと思うが、メーカーのサポートが2020年1月に終了する。バ

ージョンアップへの対応が急務だと思いが、各課がそれぞれ必要に応じて導入しているソフトウェアとの互換性の対策も必要になるため、区の考えを伺う。

答 区職員が使用するパソコンについては、バージョンアップへの対応を準備している。バージョンアップの際、一部ソフトウェアが正常に稼働しない事例が発生することも認識しているため、十分な準備、検討を行った上で対応する。教職員については「ウィンドウズ8・1」を使用しているため、2023年1月までサポートを受けることが可能である。

問 トイレの案内図について、訪日外国人が一目で分かるよう、男女のマークだけでなく、経済産業省が発表した和式・洋式・温水洗浄便座の3案も付けるべき。

答 外国人観光客の利用が多く見込まれる場所のトイレから、案内ステッカーを貼るなど対応していく。都は都内の子どもたちにオリンピック・パラリンピックを学校単位での観戦機会を提供することについて、教育委員会を通して各学校の意向を聞くようだが、教育長の考えは。

答 参加に当たっては「競技会場への来場は、原則として公共交通機関を利用すること」や「競技会場の最寄り駅から競技会場までは、会場によっては徒歩で1時間かかることを想定しておくこと」など、いくつか前提条件があるため、それらを踏まえて検討し、1月には都へ回答する。

安心して自転車を駐車できる環境整備を



公明党 じんの 博義

問 駅ごとのニーズ調査を行い、自転車駐車場の増設や民有地への設置運営補助制度の創設を推進する実施計画を示すべき。また、都営地下鉄の事業者である都に対し、自転車駐車場の増設に協力するよう強く要請すべき。さらに、今後、放置自転車が多いエリアを中心に、一時利用の自転車駐車場を増設すべきと考えるがどうか。

答 今後、策定する墨田区自転車活用推進計画の中で、駅周辺の自転車駐車場の増設や民有地への補助制度等を検討していく。また、都に対し、両国駅や本所吾妻橋駅周辺の自転車駐車場設置について協力要請していく。一時利用の自転車駐車場の増設については、自転車利用の実態を踏まえ総合的に検討していく。

問 オリジナルスケートボードが追加され、スケートパークの整備を進める自治体が増えてきた。本区でも試験的に堤通公園の一部を開放してはどうか。また、園庭がない、園庭が狭い保育園の園児をバスで公園まで送迎するなど、堤通公園の利活用を検討すべきと考えるがどうか。

答 必要な安全対策を行い、試験的にスケートパークとして活用できるか検討していく。また、バスでの送迎には運用方法等の課題があると考えているが、保育環境の改善は重要な課題であるので、堤通公園の利活用について今後も調査研究していく。

問 今夏の猛暑を受け、学校施設への冷水器の設置については、児童・生徒の安全確保の観点から教育委員会が責任を持って計画的に進めるべきと考えるがどうか。

答 冷水器の未設置校を解消するため計画的な配置を検討していく。

意見書(要旨)

葬祭業における法整備の推進に関する意見書

国会及び政府に対し、住民が不利益を被らないよう、更には葬祭業界の健全発展のためにも、葬祭業関連の総合的な法整備を推進するよう強く要望します。

火葬料金の低廉化に関する意見書

東京都に対し、火葬料金の低廉化に向けた取組を講ずるよう強く要望します。

認知症施策の推進に関する意見書

国会及び政府に対し、次の事項について取り組むよう強く要望します。
1 認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。
2 本人が必要とする支援等につなげられるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックの作成による支援体制の構築を図ること。
3 若年性認知症支援については、コディネーターの研修体制の整備と、本人の状態に応じた社会参加等の環境整備を進めること。
4 全国規模の疫学調査等に基づくビッグデータの活用を通じ、施策推進に取り組むこと。また、次世代治療薬の開発・早期実用化や早期診断法の研究開発、心身特性に応じたリハビリや介護方法に関する研究を進めること。

議員提出による「墨田区子ども読書活動推進条例」を制定しました

子どもにとって本との出会いは、読む力、書く力などの基礎学力に加え、創造力や表現力など豊かな人生を送る上で必要な力を得るために欠くことのできないものであり、読書の意義と効用を再認識し、子どもが積極的に読書活動を行っていけるよう環境づくりをしていくことが求められます。

そこで、墨田区議会では、家庭、地域、学校などを通じ、子どもの読書環境を整えることによって、子どもが楽しく活発に読書に親しむことができるように、参考人から意見を伺い、また、議員間で議論を深め、議員提出による政策条例を初めて制定しました。



決起大会のようす

議員連盟の活動

11月17日、11月29日

2020年東京オリンピック・パラリンピック推進議員連盟

東京2020オリンピック競技大会でのボクシング競技の開催存続を願う民意のアピールと、本区が競技会場地であることを広く周知するため、区と日本ボクシング連盟が共催で実施した署名活動と決起大会に参加しました。